

**第一次甲州市行政改革大綱 実施計画**  
**(甲州市改革推進プログラム)**  
**平成18年度における取り組み状況と成果について**

**は じ め に**

市町村合併による甲州市の誕生は、人口減少時代における地方分権型社会の構築に向けて、行財政の効率化と能力の強化を図る上で、大きな成果の一つであります。地方行財政を取り巻く環境が大きく変化し続ける中にあることは、旧来の思考や手法を超えた視点と手段をもって、「行政改革」を推進・達成することが必要です。

本市では、合併間もない平成17年12月に「甲州市行政改革推進本部」を立ち上げ、庁内での取り組みに着手するとともに、平成18年5月、15名の市民委員からなる「甲州市行政改革推進委員会」を設置し、11月に「第一次甲州市行政改革大綱 実施計画（甲州市改革推進プログラム）」を策定しました。

この計画は、平成18年度から22年度までの5か年を計画期間として、「協働、成果、効率を重視した市民の視点による甲州市政の推進」を基本理念に、

○市民の納得度が高まる行政経営の確立

○市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進

○簡素で効率的な行財政システムの構築

を3本柱とした、148の取り組み項目を盛り込んだものです。

このたび、この実施計画に掲げた項目について、平成18年度の取り組み状況と成果をまとめましたので、その概要を報告します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

平成19年8月

甲州市行政改革推進本部長（甲州市長） 田辺 篤

## I. 平成18年度における取り組みの進行状況

実施計画で平成18年度取り組むべき124項目（5年間の総数は148項目）のうち、102項目が目標を達成または部分達成しており、概ね年度目標どおりの進行状況となっています。

| 取り組みの区分                          | 18年度取組項目数(総数) | 達成    | 部分達成  | 検討着手  | 未着手  |
|----------------------------------|---------------|-------|-------|-------|------|
| 1 市民の納得度が高まる行政経営の確立              | 64 (80)       | 22    | 31    | 9     | 2    |
| 2 市民ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進 | 13 (13)       | 1     | 6     | 5     | 1    |
| 3 簡素で効率的な行財政システムの構築              | 47 (55)       | 13    | 29    | 2     | 3    |
| 合 計                              | 124 (148)     | 36    | 66    | 16    | 6    |
| 進行割合 (%)                         |               | 29.0% | 53.2% | 12.9% | 4.9% |

※ 改革項目として取り組んだ124項目のうち、政策のマネジメントサイクル<sup>1</sup>による検討の結果、40項目についてスケジュール・目標等の見直しを行いました。

見直し後の内容については、実施計画書の文章に下線で標記しています。

なお、「①社会福祉協議会の運営内容の見直し、②外部委託ガイドラインの作成、③ひとづくり・意識啓発の推進、④庁舎の有効活用、⑤駐車場賃貸の見直し、⑥昇任制度のあり方の検討」の6項目が未着手でしたので、平成19年度から計画を推進することといたしました。

## II. 実施計画の取り組みによる平成18年度における財政効果額

実施計画の取り組みによる平成18年度における財政効果額は、把握可能なもので、3億3,280万9千円となりました。

| 取り組みの区分                           | 18年度目標効果額 | 平成18年度実績効果額 |
|-----------------------------------|-----------|-------------|
| 1. 市民の納得度が高まる行政経営の確立              | 9,621万円   | 1億1,275万7千円 |
| 2. 市民ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進 | —         | —           |
| 3. 簡素で効率的な行財政システムの構築              | 1億5,999万円 | 2億2,005万2千円 |
| 合 計                               | 2億5,620万円 | 3億3,280万9千円 |

※「第一次 甲州市行政改革大綱実施計画（甲州市改革推進プログラム）」では、策定

<sup>1</sup> 政策のマネジメントサイクル

政策のマネジメントサイクルとは、「計画(plan)→政策の実施(do)、→現状評価(check)→改善(action)」のマネジメントサイクルを行政活動に組み入れることによって、行政の意思決定から評価・改善に至るプロセスを明確にするもの。

時において、財政的効果額は設定していません。上記の金額は今回の報告に際し、平成18年8月に国の方針に基づき策定した「集中改革プラン」における目標効果額を行政改革大綱 実施計画（甲州市改革推進プログラム）の取り組み区分にあわせて、調整したものです。

#### 参考資料

##### ■集中改革プランにおける取り組み項目と目標効果額■

| 取り組みの区分          | 目標効果額      |
|------------------|------------|
| (1) 事務事業の見直し     | 3億23万円     |
| (2) 民間委託の推進      |            |
| ・ 指定管理者制度の活用     | 6億6,040万円  |
| ・ 業務委託の推進        | 4億1,021万円  |
| (3) 効率的な組織機構への改革 | 1,400万円    |
| (4) 定員給与の見直し     |            |
| ・ 適正な定員管理        | 4億6,200万円  |
| ・ 適正な給与管理        | 1億3,415万円  |
| (5) 外郭団体の見直し     | —          |
| (6) 経費節減等の財政効果   |            |
| ・ 歳入構造の見直し       | 1億7,109万円  |
| ・ 歳出構造の見直し       | 3億4,013万円  |
| (7) 特別会計の見直し     | 4億2,879万円  |
| (8) 財政の健全化       | —          |
| 目標効果総額           | 29億2,100万円 |

##### ■集中改革プランにおける年度別目標効果額■

| 年度     | 目標効果額      |
|--------|------------|
| 平成18年度 | 2億5,620万円  |
| 平成19年度 | 3億5,057万円  |
| 平成20年度 | 9億7,189万円  |
| 平成21年度 | 5億9,250万円  |
| 平成22年度 | 7億4,984万円  |
| 合 計    | 29億2,100万円 |

## 1. 財政効果額の内容

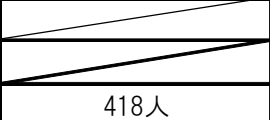
### (1) 給与等の見直し

平成19年1月から平成20年3月までの間、市長ら特別職報酬の一部カット及び管理職手当での支給率を縮減するなど、給与等の見直しを行いました。

| 区 分         | 対 象 者         | 内 容                         | 1 8 年 度 財<br>政 効 果 額 |
|-------------|---------------|-----------------------------|----------------------|
| 特別職報酬の減額    | 市長、助役、収入役、教育長 | 5 % ～ 3 % のカット              | 42万7千円               |
| 管理職手当での縮減   | 部長、課長、課長補佐、主幹 | 3 % ～ 2 % の縮減               | 334万7千円              |
| 給与の見直し      | 全職員           | 平均 4 . 8 % の減額など            | 320万円                |
| 特殊勤務手当での見直し | 全職員           | 廃止 6 、見直し 4 手当て             | 250万円                |
| 時間外勤務手当での縮減 | 一般職員          | イベント等の休日出勤に対<br>する手当て支給の中止等 | 1, 086万8千円           |
| 週休日の振替制度    | 全職員           |                             |                      |
| 合計効果額       |               |                             | 2, 034万2千円           |

### (2) 定員管理の適正化

平成23年4月の目標職員数である376名を達成するため、平成18年度において10名を削減しました。

| 区 分         | 目標職員数                                                                               | 実績職員数 | 平成18年度財政効果額 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------|
| 平成17年4月1日時点 |  | 437人  | 6,950万3千円   |
| 平成18年4月1日時点 |                                                                                     | 427人  |             |
| 平成19年4月1日現在 |                                                                                     | 415人  |             |

### (3) 事務事業の改善・合理化

徹底した事務経費の節減、事務事業の改善や合理化に努めました。

| 区 分              | 平成18年度の財政効果額 |
|------------------|--------------|
| 時間差出勤による人件費の削減   | 1,039万5千円    |
| 公共施設の統合          | 439万9千円      |
| 地図情報の統合作成        | 7,164万8千円    |
| レセプト点検の徹底        | 1,275万円      |
| 介護予防事業の徹底と内容の見直し | 7,900万円      |
| その他              | 537万8千円      |
| 合計効果額            | 1億8,357万円    |

#### (4) 積極的な財源確保

市有財産の貸付見直しや、税務課に収納特別対策室を設け、税等の収納率の向上に努めました。

| 区 分        | 平成18年度の財政効果額 |
|------------|--------------|
| 市有財産の貸付見直し | 41万円         |
| 税等の収納率向上   | 1,354万円      |
| 合計効果額      | 1,395万円      |

#### (5) 施策・行政水準の見直し

県や近隣市町村の動向など総合的に判断し、負担区分や行政サービスの水準を見直しました。

| 区 分                       | 平成18年度の財政効果額 |
|---------------------------|--------------|
| 補助金の見直し                   | 1,450万2千円    |
| 税の報奨金制度の見直し               | 742万5千円      |
| 介護慰労金、敬老祝い金、高齢者支援サービスの見直し | 1,889万円      |
| 放課後児童クラブ利用者負担の見直し         | 462万7千円      |
| 合計効果額                     | 4,544万4千円    |

### Ⅲ 財政効果に現れない項目の取り組み状況

- 限られた財源や人材を効率的に活用し、新たな行政課題へ取り組む体制を構築するため、組織機構の見直しを行うなど、簡素で効率的な組織づくりと運営に努めました。
- 平成24年度における実質公債費比率を18%未満に抑制するため、公債費負担適正化計画を策定しました。
- 平成19年度の予算編成にあたっては、「枠配分方式」を導入した上で、徹底した経費の節減など、本計画の着実な反映により、一般会計当初予算額で前年対比10億円、6.2%の大幅削減を行いました。
- 平成18年度は、市総合計画をはじめとする各種の計画策定に向けて審議会等が設置されましたが、より多くの方に市政に参加していただくため、原則として全ての附属機関の委員選任に際し公募制度の導入を進め、29名の公募委員を選任しました。
- 各種審議会の委員選任に際しては、若年層や女性の積極的な選任に努め、女性委員の割合を3割以上としました。
- 各種審議会等は原則的に公開とし、ホームページ等での会議録の公表や広報による

報告に努めるなど、市政に関する各種情報の積極的な提供に努めました。

- 職員の接遇向上に向けて、「さわやか行政推進委員会」を設置しました。
- 甲府・峡東地域ゴミ処理施設組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合の設立に参加しました。

平成18年度中における取り組みによって、平成19年度予算の編成に際して、歳入の増加や歳出の削減等が達成された項目も相当数ありますが、これらについては、平成19年度における財政効果額として積算・計上することとしております。

#### Ⅳ 18年度の総括と当面する行政改革の重点課題について

平成18年度における取り組み状況は、概ね目標どおりの進行状況となっておりますが、部分達成あるいは検討着手の項目が65%以上であることから、役職や所属部署を超えて、職員一人ひとりが改革の推進に努め、目標を達成しなければなりません。

また、取り組み項目の多くは、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。

このため、平成19年度以降の取り組みにおいては、

- 職員の能力開発と育成
- 市政参画と協働の仕組みづくり
- 地域経済の活性化による市税増収の向上や新たな財源確保
- 事務事業の見直しに向けた行政評価システムの構築
- 業務の外部委託や指定管理者制度の導入検討

などが重点課題として挙げられます。

#### Ⅴ 情報の公開と市民意見の募集について

第一次甲州市行政改革大綱 実施計画（甲州市改革推進プログラム）の詳細に関しては、市ホームページで公表している他、次の場所で閲覧することができます。

| 庁舎名  | 担当課名            |
|------|-----------------|
| 本庁舎  | 総務企画部総合政策課      |
| 勝沼庁舎 | 勝沼地域総合局まちづくり推進課 |
| 大和庁舎 | 大和地域総合局まちづくり推進課 |

なお、行政改革に対するご意見等がある方は、市内16箇所の公共施設に配置してある「市長への手紙」、あるいは、市ホームページの「市長への手紙」などをご利用下さい。